

高第630号
令和7年11月21日

各指定介護サービス事業所等運営法人代表者
各介護保険施設運営法人代表者
養護老人ホーム運営法人代表者
軽費老人ホーム運営法人代表者
有料老人ホーム運営法人代表者
(岐阜市所管の施設等を除く。)

} 様

岐阜県健康福祉部高齢福祉課長

今冬の急性呼吸器感染症（ARI）への総合対策の推進について

平素より、県の福祉施策の推進にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。
さて、標記のことについて、厚生労働省から事務連絡がありました。
つきましては、貴法人が運営する施設において急性呼吸器感染症対策に取り組むに当たり、参考とされますようお願いいたします。

所 属	岐阜県健康福祉部高齢福祉課事業者指導係		
係 長	河 村	担 当	西 尾
電 話	058-272-1111 内 3469		
所 属	岐阜県健康福祉部高齢福祉課施設整備係		
係 長	広 瀬	担 当	星 野
電 話	058-272-1111 内 3473		